／新聞制作／３Ｃ／２６７／１～２面・１２．５／紙面レイアウト Page 1 出力日時 2025年 3月13日15時37分43秒 (1)

綱　　領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

2025年
3月19日
発　行
第267号

発　行　所
日本赤十字新労働組合連合会
（日 赤 新 労）
東京都港区芝大門2-7-9　鍋島ビル2F
TEL（03）3433-3028
FAX（03）3432-4560
Eメール　shinro@shinro.org
ホームページ　http://www.shinro.org/
発行責任者　眞秀　宏志

第六十四回定期全国大会開催

要求獲得に向け力強く前進

二月十六日から十八日の三日間、神奈川県横浜市において、第六十四回定期全国大会が参集形式で開催された。「新横浜フジビューホテル　スパ&レジデンス」を会場として、全国加盟単組より代議員及びオブザーバーを含めた八十九名参加のもと、二〇二四年度の活動報告と、二〇二五年度運動方針案や要求書案、予算案等について慎重な審議が行われた。新執行部体制のもと、本年度も要求獲得に向けて力強く前進していくことを確認した。

力強く「頑張ろう！」三唱

佐藤中央執行委員長

初日の十六日は、國本中央副執行委員長の開会のことばの後、出席者全員による日赤新労労働歌斉唱が行われ、資格審査・成立確認を経て大会役員および議長団が選出された。議長には水﨑江利氏（浜松日赤）、副議長に大淵賢一氏（鳥取日赤）、書記に尾﨑靖将氏（名古屋第一）。審議に先立ち佐藤中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

「日本赤十字新労働組合連合会第六十四回定期全国大会の開催にあたりご挨拶させて頂きます。二〇二四年四月一日までに、新型コロナウイルス感染症に係る「補助金・助成金」「コロナ手当」「細則第十二条に規定する新型コロナウイルス感染症作業加算手当」等がすべて廃止され、前回の定期全国大会で、「来年度は、外来者数・入院数がコロナ禍以前または、それ以上の数字が見込めないと、経営が難しくなる医療施設が増加するのではないかと懸念している」と言及させて頂いた状況が起こっております。近い将来、医療施設まかせの独立採算制に影を落としてくるのではないかと思われ、日赤新労にもこれまで以上の厳しい選択が待ち受けていると思われます。さて、二〇二四年度の賃金交渉に関しては、要求額五・〇％（一万九千四百円）に届かないものの、職員の基準内給与は平均で三・五八％、一人当たり一万三千八百六十五円の引き上げとなり、昇給分込みでは、平均で四・五四％、一人当たり一万七千五百九十三円の改定となったが、令和七年三月一日から実施で、遡及はしないと本社は回答してきました。日赤新労は、五・〇％（一万九千四百円）と、改めて遡及を求めることで本部一任の承認をうけ、ギリギリまで協議を行って参りましたが、今年度も遡及無しのベースアップ回答に改めて遺憾の意と、人勧準拠を謳っている日本赤十字社として民間較差を反映していない事を伝え、到底受け入れられないが、これ以上の強い協議姿勢は負の経過を及ぼすことを懸念し、二〇二四年十二月二十三日に妥結回答を行いました。

日本赤十字社令和五年度の決算報告は、血液事業特別会計と社会福祉施設特別会計は黒字となったが、医療施設特別会計は、令和五年度の赤十字医療施設の決算は、医業収支で六百二十二億円の赤字、昨年から百三十六億円悪化した。国からの補助金・助成金が打ち切られてから軒並み赤字に転じている医療施設が増加し、黒字が八施設、赤字が八十四施設となり、昨年度と同様九割の施設が赤字となっている。

日赤全体としての経営状況は、歳入は四百八十五・一億円で令和四年度と比較して一・七億円の増加。一方、歳出は昨年度とほぼ同額の四百三十六億円であり、歳出内容も昨年同様の傾向であった。しかし、地区分区の社資減少の漸減傾向は変わらず、要因となる人口減少傾向や地域コミュニティの衰退等は今後も続く予想であり、地区分区の減収に対して、支部が直接受け入れる社資をいかに増やしていくかが今後、重要になって来ます。

二〇二四年度の実質賃金は物価上昇率に届いておらず、二〇二五年度も物価上昇は落ち着く様相が見えてきません。『Rプラン』による賃金改正により、我々の生涯年収の減少を改善していくための協議は継続していかなければならず、賃上げにつながる諸手当等の要求を勝ち取る為の更なる強い協議姿勢が必要と考えます。

二月五日の第十二回団体交渉にて、日赤新労が要求してきた、『定年年齢六十五歳に引き上げ』に対して、『正規職員（医療職一を除く）の定年年齢を六十二歳から六十五歳に引き上げる』本社提案を引き出す事ができ、今年一年を通して協議して参ります。

最後に、日赤新労は、毎年厳しい交渉状況が続く中でも諸先輩方々が築き上げた『労使協調・良識ある組合活動』の基本路線を受け継ぎ、常に時代の変化を見据えながら問題に的確に対応していかなければなりません。『統一と団結の力』を最大限発揮し、組織の拡大と組合運動の強化を共通認識とし更なる躍進を続ける決意のもと、活力あふれ、魅力ある組織を築き上げていく所存です。日赤新労への一層のご支援をお願い申し上げます。本大会が有意義で実りある会になるとともに皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念いたします。」

報告事項に入り、各部報告として組織・教宣・調査の各部長より一年間の活動報告がおこなわれた。組織部の報告では、秋田乳児院へのオルグ活動、東北ブロック血液センターより個人のオブザーバー加盟、青森血セの脱退が報告された。次に粕谷中央書記長から一般経過報告がおこなわれ、今大会直前の団体交渉にて本社より提案を受けた、定年年齢引き上げについての報告も併せて承認された。続いて、中央会計代理として粕谷書記長より会計収支決算報告がおこなわれ、二〇二四年度歳入の部の説明がなされた。奥田中央会計監査より「会計収支決算については適正且つ正確に処理されている」との報告がなされた後、二〇二四年度会計収支決算は賛成多数で承認された。各単組代表者による単組活動報告が補足説明を加えながらおこなわれ、単組間でレク活動内容への積極的な質疑応答が展開された。

二日目は、二〇二五年度運動方針案、要求書案、予算案等について審議がおこなわれた。要求書案においては、基本賃金の引上げを定昇込み五・〇％（一万九千四百円）とすること、二〇二五年度期末手当を四・六か月プラス一律六万円とすること、そのほか、第三回中央委員会でフロアより提案された内容で決定した。本部より、昨今の物価高騰を鑑みて、今後の第三回中央委員会の開催曜日を土・日から日・月へ変更すること、機関紙の配布について各単組で再考することが提案された。その他、第三回中央委員会では、現地参集にて第六十四回定期全国大会を横浜アリーナ、横浜国際総合競技場という音楽とスポーツの聖地のある街、神奈川県横浜市港北区新横浜「新横浜フジビューホテル　スパ&レジデンス」において、開催した。

私たちは二〇二五年度運動方針としての三団体共同対応に向けての三団体共同対応についての現状説明があり、臨時ブロック会議を開催して日赤新労としての対応を決議した結果、三団体共同対応は不参加とすることで結審された。③二〇二五年度からの第三回中央委員会の開催曜日については、臨時ブロック会議を開催し採決した結果、本部提案の日・月開催へ変更することで承認された。

三日目は、役員選挙がおこなわれ、下記の十名が二〇二五年度本部役員として信任された。また、佐藤中央執行委員長より、佐久間直紀氏に相談役、松岡二郎氏に顧問を委嘱することが報告された。愛知血セの林祐希氏により大会宣言文が読み上げられ、副議長である大淵賢一氏の力強い掛け声のもと、出席者全員で「頑張ろう」三唱がおこなわれ、眞秀中央副執行委員長の閉会のことばで全日程を終了した。

■報告事項■

一、各部報告
二、一般経過報告
三、二〇二四年度会計収支決算報告
四、会計監査報告
五、単組活動報告

■審議事項■

一、二〇二五年度運動方針案について
原案どおり、賛成多数で決定された。

二、要求書案について
基本賃金の引上げを定昇込み五・〇％（一万九千四百円）と決定。
その他の要求書案について賛成多数で決定された。

三、スローガンおよび闘争方針案について
原案どおり、賛成多数で決定された。

四、予算案について
原案どおりで承認された。

五、本部役員について
（新役員は裏面に掲載）

六、二〇二五年度期末手当（基本額）について
【本社要求額】
四・六か月＋一律六万円

七、その他
●HPのパスワード変更について「連絡第二〇〇八号」参照

大会宣言文

日本赤十字社新労働組合連合会は、現地参集にて第六十四回定期全国大会を横浜アリーナ、横浜国際総合競技場という音楽とスポーツの聖地のある街、神奈川県横浜市港北区新横浜「新横浜フジビューホテル　スパ&レジデンス」において、開催した。

私たちは二〇二五年度運動方針としての保障の充実
福利厚生の充実と活力ある職場環境の実現
恒常的な事業の継続と永続的な雇用の維持・確保
以上の七項目をスローガンに掲げ、年々厳しさを増す労働環境のなか、日赤新労の理念のもと、力強く前進することを誓い、大会宣言とします。

愛知県赤十字血液センター
職員組合　林　祐希

(株)きかんし 制作部 SUPER DIGITORIAL/EW V125

／新聞制作／３Ｃ／２６７／１～２面・１２．５／紙面レイアウト Page 2 出力日時 2025年 3月13日15時37分43秒 (1)

二〇二五年度本部役員

中央執行委員長
佐藤　由峰
（福島日赤）

中央副執行委員長
粕谷　幸司
（愛知血セ）

中央副執行委員長
藤井　祥子
（芳賀日赤）

中央書記長
眞秀　宏志
（足利日赤）

中央会計
金光　寛樹
（三原日赤）

中央執行委員
佐竹　翔平
（山形血セ）

中央執行委員
黒木　聖久
（名古屋第二）

中央執行委員
大淵　賢一
（鳥取日赤）

中央会計監査
永原　孝介
（大津日赤）

中央会計監査
西岡　尚美
（嘉麻日赤）

中央執行委員長就任挨拶

第十四代中央執行委員長　**佐藤　由峰**

この度、第六十四回定期全国大会にて信任を頂きありがとうございます。当組合は平成二十二年、筆頭組合になってから現在もその座は維持しており、日赤における労働者の代表であります。我々連合体の発言力・影響力が強いことは疑いもなく、引き続き諸先輩方が築き上げた「労使協調・良識ある組合活動」の基本路線を継承し、常に時代の変化を注意深く見据えながら問題に的確に対応していかなければなりません。また、今後より一層、組織の活性化を図り諸要求を運動に反映させるために、筆頭組合としての「統一と団結の力」をさらに発揮し組織の拡大と組合運動の強化を共通の認識とし、更なる躍進を続けていく決意の下、活力あふれ魅力ある組織を築き上げなければならないと考えます。さて、ここ最近の内閣府発表の月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と発表がありました。確かに世間を見渡せば中小企業は、さすがに大手企業には届かないにしても賃上げは進んでおり、今年度連合は中小企業の賃上げに重点をおくと発言をしている。しかし、一月にアメリカ合衆国大統領にトランプ氏が就任後主要国に対しての関税を課す大統領令に次々にサインしており、今後の春闘にも影響が出る可能性があるとみられ、我々の賃金にどう影響されていくのか注視していかなくてはならないと考えます。

さて、日本赤十字社の令和五年度決算報告では、血液事業特別会計については九十億円の黒字決算となり、社会福祉施設特別会計については四十二・三億円の黒字となりましたが、医療事業特別会計については、六百二十二億円の赤字、昨年から百三十六億円悪化し、大変厳しい決算となりました。令和六年度の決算はこれからですが、令和五年度以上に大変厳しい状況が予想されそうであります。日赤新労の令和七年度の賃金要求は、定期大会にて決定され定期大会後から本年度の春闘が始まります。二〇二四年度のベースアップでは二〇二三年度を上回る引き上げを勝ち取りましたが、昨年度も遡及が勝ち取れず大変遺憾な結果となりました。今年度はより一層の協議が必要と感じています。二月初旬に本社より、日赤新労が要求してきた、定年年齢六十五歳に引上げに対して「定年年齢引き上げについて」の提案が有りました。退職金制度や六十二歳以降の給与体系等様々な給与要綱の変更が絡みますが、定年はその後の生活設計に大きくかかわる案件ですので、本年内のスピーディーな協議に努める所存です。

また、今年度も、勤務評定制度に関しては、制度内容（スケジュール）通りに実施されているか、中抜きで最後に帳尻をわせればいいだけの制度になっていないか、組合員皆様の情報を的確に精査し問題を提示して参ります。また、週休二日制の完全実施についても粘り強く交渉して参ります。

組合は組織力であります。組合員ひとりひとりが新労の組合員である自覚を持つことで、筆頭組合として一層の組織力が増し、交渉において発言力・影響力がより増し、鋭意交渉が可能になると思っております。そのためには、更なる組合員皆様のお力添が必要であり、今年度もお借りすることが多々あると思います。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

退任挨拶

前中央副執行委員長
國本　三知代
（名古屋第二）

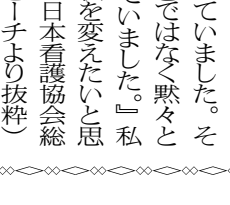

本部活動を五年務めさせていただきました。組合活動としては、単組の活動を含めるとかなり長い期間関わらせていただきました。

しかしながら、入職後すぐに日赤新労に加入したにもかかわらず、組合の活動に興味を持ち実際に活動を始めたのは二十年以上経ってからでした。それまでは、組合など関心がなく、どんな活動をしているのか全く知らない幽霊組合員でした。そんな私が組合活動を始めたきっかけは「ボーナスが上がらない。こんなに忙しく、頑張っているのになぜ?」といった単純な不満からでした。単組の執行部、本部役員の活動を通じて多くの方と出会い、意見を交わすことから、組合活動への関心も高まり、自分にも何かできるのではないか、何か行動したいと思うようになりました。そして本社との団体交渉、病院看護部労使協議会など本社に直接意見を述べる機会を得て、現在の労働環境だけでなく、先を見据えて少しでも働きやすくしたいと考え行動するに至りました。このような活動ができたのは組合員の皆様の支援のおかげであると感謝しております。今後、医療を取り巻く状況はますます厳しくなることが想定されます。組合員の一人として今後の活動を応援しております。最後に、私が活動する際に心にとめパワーをいただいていた、高階恵美子さんのスピーチを紹介させていただき退任のあいさつとさせていただきます。「この一年の仕事を通じて私はいつも問いかけてきたことがありました。『楽しく看護できているか、豊かな気持ちで看護ができているか、そして堂々と看護ができているか』そういうことでした。四十七都道府県すべてまわらせていただきました。第一線の臨床で、第一線の地域で、福祉の場で働いておられる仲間たち、どんな思いで仕事をしているか。『苦しんでいました。身を削って働いていました。そして堂々とではなく黙々と仕事をしていました。』私はこの現状を変えたいと思います。」（日本看護協会総会後のスピーチより抜粋）

日本赤十字新労働組合連合会の益々の発展と皆様の活躍を祈念いたします。長い間ありがとうございました。

新任挨拶

中央執行委員
黒木　聖久（名古屋第二）

第六十四回定期全国大会にて中央執行委員に信任いただきました黒木聖久です。私は現在、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院にて医療技術部臨床検査科で臨床検査技師として勤務をしております。

以前中央執行委員を三年間務めさせていただいたのは約二十年前で、それから昨年まで一組合員としての組合活動は休止状態でしたので、久しぶりの大役に身の引き締まる思いです。現在も労働条件の改善、賃金要求等諸問題は山積み状態ではありますが、佐藤中央執行委員長や他の本部役員、組合員皆様のお知恵を拝借して少しでも皆様のお役に立てることができるよう精進してきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

中央執行委員
大淵　賢一（鳥取日赤）

普段は作業療法士として勤務しており、四年間単組の執行委員長として、安心して働ける職場環境づくりに貢献したいと考えながら日々過ごしていました。今回、中央執行委員という大役を任されることになり、勤務評定結果の勤勉手当への反映や、定年年齢の引き上げ等、学ばなければならないことが多々あり、自分に務まるかどうか不安でいっぱいですが、全国の皆様と一緒に目標へ向かって精一杯努力いたします。

新人として至らない点もあるかと思いますが、皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。

臨時中央委員会 Web 開催

育児・介護休業法改正に基づく、子の看護休暇の見直しの本社提案への妥結について審議

二月一日（土）、Web 会議にて臨時中央委員会が開催され、中央委員二十二名、委任状五名で成立確認された。議長に青井雅普氏（岡山日赤）、書記に杉浦良樹氏（愛知血セ）、一月十七日の第十一回団体交渉で提案を受けた、「育児・介護休業法改正」に係る、特別有給休暇（子の看護休暇）の見直しについて、機関決定を諮った。

〈審　議〉

●特別有給休暇（子の看護休暇）の見直し

［見直し内容］

・対象となる子の範囲を拡大し、「満九歳に達する日以後の最初の三月三十一日に達するまで」とする。
・取得事由を拡大し、学級閉鎖に伴う子の世話や子の教育若しくは保育に係る行事のうち厚生労働省令で定めるものに参加する場合にも取得可能とする。
・実施時期を令和七年四月一日とする。

協議の結果、当該見直し案は以前より日赤新労が求めていた内容であり、賛成多数にて妥結承認された。那須日赤より意見が出た、子の介護休暇を取得した者のフォロー体制については、必要に応じて本社と交渉をおこなうことで承認された。

日赤新労として、本提案の妥結回答を二月三日（月）におこなった。

二〇二五年度 全国会議開催予定

○第一回中央委員会（東京都港区）
五月十一日～十二日
○単組新任役員研修会（宮城県仙台市）
六月二十八日～二十九日
○第二回中央委員会（栃木県宇都宮市）
九月七日～八日
○第三回中央委員会（兵庫県神戸市）
十二月十四日～十五日
○第六十五回定期全国大会（関東近郊）
二〇二六年二月十五日～十七日

―第１回中央委員会―

2025年５月11日（日）～12日（月）
［会議・宿泊］　東京都港区
「チサンホテル浜松町」

(株)きかんし 制作部 SUPER DIGITORIAL/EW V12.5